

④千歳市一般廃棄物処理施設修繕計画 (概要版)

1. 一般廃棄物処理施設修繕計画とは

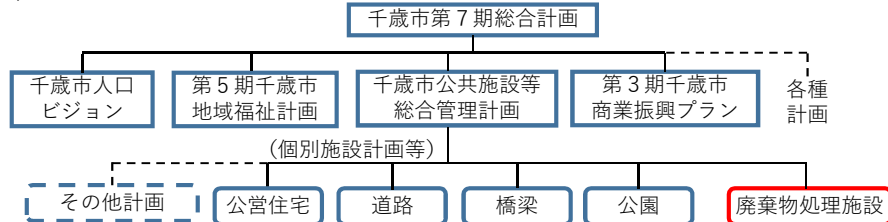
(1) 目的

「千歳市公共施設等総合管理計画」の個別計画として、廃棄物の適正処理・資源の再利用等の促進を図り、循環型社会の形成に資する一般廃棄物処理施設を、中長期的な行財政運営の見通しに立ち、計画的な修繕を行うことを目的とする。

(2) 計画期間

- ・令和9年から令和23年まで
 主な機械設備の耐用年数を踏まえ、計画期間を15年と設定するが、腐食や摩耗が起りやすい過酷な環境で稼働していることから、概ね5年ごとに状態を監視し計画の見直しを行います。

(3) 位置付け



(4) 計画対象施設

現在市が管理している廃棄物施設のうち、施設稼働停止となった場合に多大な影響を与える施設を対象とします。

・破碎処理場（計量所を含む） ・リサイクルセンター ・第2排水処理場 ・第3排水処理場
・管理棟 ・汚水投入施設

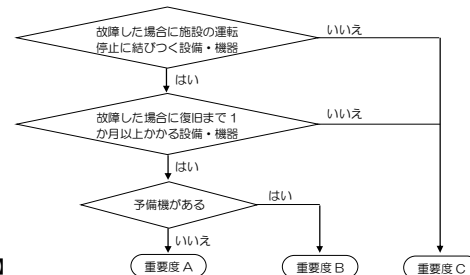
2. 計画対象の選定について

①【施設の安定運転を重視する場合の重要度】

(1) 重要設備・機器の選定

廃棄物処理施設は、多種多様な設備や機器で構成されていることから、安全で安定的な施設運転を行うために、重要度の高い設備を選定します。

高 重 要 度	A	故障した場合に施設の運転停止に結びつく設備・機器
	B	故障した場合でも、予備機で対応することができるなど、ある程度の冗長性を有するもの。施設の運転に重要で、修繕に日数を要し、かつ、高価な設備・機器
	C	A及びBに分類されるもの以外の設備・機器



【廃棄物処理施設長寿命化総合計画作成の手引き(その他施設編)より】

2. 計画対象の選定について（続き）

②【保全方式の決定】

保全方式	保全方式選定の留意点	設備・機器例
事後保全 (BM)	●故障してもシステムを停止せず容易に保全可能なもの（予備系列に切り替えて保全できるものを含む）。 ●保全部材の調達が容易なもの。	照明装置、予備系列のあるコンパ、ポンプ類
予防保全 (PM)	時間基準保全 (TBM) 状態基準保全 (CBM)	
	●具体的劣化の兆候を把握しにくい、あるいはパッケージ化されて損耗部などのメンテナンスが行にくいもの。 ●構成部品に特殊部品があり、その調達期限があるもの。	コンプレッサ、プロパ等回転機器類、電気計装部品、電気基板等
	●摩耗、破損、性能劣化が、日常稼動中あるいは定期点検において、定量的に測定あるいは比較的容易に判断できるもの。	破砕機ロータ、ケーシングの摩耗・腐食等

(2) 建物の評価について

屋根・屋上、外壁、内部仕上げについて、A～Dの4段階評価を行い、評価C・Dについて修繕を行います。

【劣化状況の評価基準】

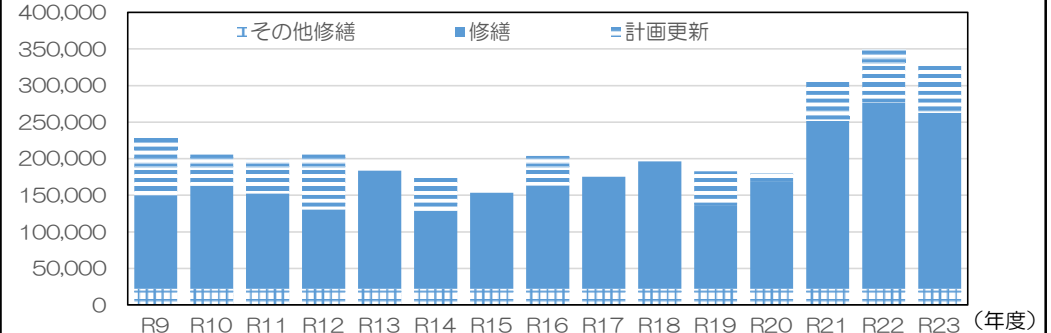
部位	屋根・屋上、外壁	内部仕上げ
評価	目視による評価	経過年数による評価
A	概ね良好	20年未満
B	部分的に劣化 (安全上、機能上、問題なし)	20～40年
C	広範囲に劣化 (安全上、機能上、不具合発生の兆し)	40年以上
D	早急に対応する必要がある (安全上、機能上、問題あり) (躯体の耐久性に影響を与えている) (設備が故障し施設運営に支障を与えている) 等	経過年数に関わらず著しい劣化事 象がある場合

【学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書（文部科学省）より】

3. 各施設整備スケジュールと費用推計

(千円)

まとめ



重要度評価AおよびBの設備で、事後保全、状態基準保全のものを修繕に関する費用、時間基準保全のものを計画更新に係る費用、重要度Cや廃棄物処理に直接影響のない設備をその他修繕に係る費用として算出しております。

令和9年から令和23年までの施設修繕に係る費用は、3,272百万円と推計されますが、施設修繕費を予算要求する際には、直近の施設状況や価格変動等、実情が変わることがあるため、年度ごとに精査することとします。